

第 2 回分科会の主な委員ご意見

項目	ご意見
基本理念 考え方	<p>「せんだい支えあいのまち推進プラン」として市民に理解や共感を得ていくためには、国の方針に基づくものというだけでなく、市民にプランの必要性が伝わる記載があるとよいのではないかと考える。その点で、仙台市は東日本大震災を経験しており、そうした経験を踏まえながら、仙台だからこそ「ともに生き、支え合うまち」を目指していく必要があるという趣旨がどこかに盛り込まれると、市民の理解や納得感がより得られるのではないかと考える。</p>
基本的方向1	<p>●(1)共生や支えあいの意識を高める取組の推進</p> <p>現状や課題について、「コロナ禍を経て市民の意識がさらに低下している」との記載があるが、現状では低下した状態が続いているだけではなく、その状況から地域のつながりを回復しようとする動きや、活動が活性化している兆しも見られるのではないかとこの印象を持った。計画に記載する文章については、現状を踏まえつつも、そのような上向きの動きや変化についても表現に加えることが可能であれば検討していただきたい。</p> <p>●(2)ニーズに合った多様な居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気軽に参加できる開かれた居場所づくりを推進します」という記載について、先ほどのこどもの意見からも、居場所の必要性は共通して認識されていると感じた。「ともに生き、支え合うまち」を実現するうえで、居場所づくりは重要なキーワードになるのではないかと考える。 ・世代を超えて気軽に集える場があることが望ましいと考えている。一方で、これまでの取組内容を見ると、こども、高齢者など対象者ごとに、それぞれの部局が居場所づくりを進めている印象を受けている。予算の関係もあるかもしれないが、部局横断的な連携や実施が進むことで、より参加しやすい場づくりにつながるのではないかと考える。 <p>●(3)誰もが暮らしやすい生活環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の1つ目の項目について、「障害や介護が必要など」という記載があるが、障害や介護が必要な人や家族、家庭のいずれを指すのかが分かりにくく、対象が明確になっていないように感じた。 ・4つ目の項目で、「障害の特性により」で始まる文章について、現行と同じ文章だと思うが、この間、情報アクセシビリティに関する法整備や障害者権利条約に関連した動きなどもあり、障害のある人への情報保障に関する考え方は進展してきている。「障害の特性により」という表現は、障害のある本人側に要因があるようにも受け取られるため、情報が届きにくい状況へ配慮する必要があるのではなく、適正な

	<p>情報提供の方法を確保する必要があるという視点で表現をした方が望ましいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「方向性」に記載されている「情報アクセシビリティの向上を図ります」という表現についても、「向上を図る」というのは、ニュアンス的に弱く感じるため、「情報アクセシビリティの確保の支援を進めます」といった表現の方が、現在の考え方や状況に合っているのではないか。
基本的方向3	<p>●(3)複合的な課題にチームで対応するための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「既存制度の枠組みに当てはまらない生活課題を抱えている場合など、制度のはざまをつくらないように支援体制を構築する必要がある。」と記載されているが、生活保護などの制度の対象となる方には一定の支援策がある一方で、制度の対象には至らないものの経済的な困難を抱えている方への支援は難しい。そうした制度のはざまにある方々をどのように支援していくのか、次の具体的な施策を検討する際には、盛り込まれると良いのではないか ・支援する人同士が束になって、それぞれの得意分野を生かしながら支援し、チームとして対応していくアプローチが大切であると考えている。
再犯防止	<p>「(4)被害者支援、地域の安全安心の推進」において、「犯罪が起きにくい環境づくりを進めます」と記載されており、その趣旨は示されていると感じた。一方で、なぜ犯罪に至るのかという背景には、孤立や居場所の不足、困難な家庭環境などの課題がある場合も少なくないと思う。</p>
その他	<p>社会福祉法の改正により、市町村地域福祉計画には保健医療や教育に関する事項など、新たに盛り込むべき項目が示されている。そのため、今後、方向性や施策を検討していくに当たっては、こうした法改正の趣旨や追加された項目を意識しながら、具体的な施策や取組について記載していくことが必要ではないか。</p>